

パブリックコメントの意見概要

○ 趣旨

- ・平成 22 年 9 月 28 日に国土交通省から検証要請を受けた庄原ダムについて、「庄原ダム検討委員会」を開催するなど、国が定めた手順に沿って検証を行い、対応方針(案)を作成しました。
この対応方針(案)に対して、広く意見を募集しました。

○ 意見募集期間

- ・平成 23 年 2 月 25 日～平成 23 年 3 月 13 日(17 日間)

○ 意見の募集方法

- ・ホームページ掲載, 各機関での閲覧, 新聞掲載

○ 意見の提出方法

- ・郵送, ファックス, 窓口への提出, 電子メール, 電子申請(パソコン, 携帯電話)

○ 意見の提出件数

- ・9件(5名)

○ パブリックコメントの意見募集

「庄原ダム事業の検証」に係る意見募集について

1 趣旨

広島県では、平成 22 年 9 月 28 日に国土交通省から検証要請を受けた庄原ダムについて、国が定めた手順に沿って検証を行っています。このたび、「庄原ダム検討委員会」を開催するなどして検証を行い対応方針(案)を作成しました。この対応方針(案)について皆様から広く御意見を募集し、対応方針の決定の参考とさせていただきます。

2 募集期間

平成 23 年 2 月 25 日(金)～平成 23 年 3 月 13 日(日)

3 資料閲覧場所

「庄原ダム事業の検証」については、広島県のホームページに掲載しているほか、《資料閲覧場所一覧》に記載された場所で閲覧できます。

4 御意見の提出方法

(1) 郵送, ファックス, 窓口への提出, 電子メール

「御意見記入用紙」に住所(市町名まで), 年齢, 性別, 御意見を記入の上, 次のいずれかの方法で提出してください。なお, 電話での御意見の提出は受け付けておりませんので, ご注意ください。

【郵送】 〒730-8511 広島市中区基町 10-52

広島県土木局 土木整備部 河川課

【ファックス】 082-227-2206

【窓口への提出】広島県土木局土木整備部河川課へ直接提出

【電子メール】 dokasenk@pref.hiroshima.lg.jp

(2) 電子申請

- パソコンから申請
- 携帯電話から申請

5 意見の反映・個人情報の取り扱い

- 皆様からいただいた御意見は, 対応方針の決定の参考にさせていただきます。
- 御意見は, 個人が識別されないよう個人情報を除き, 簡潔にまとめて公表する予定です。(趣旨が似た御意見は, まとめて公表することがあります。)
- 御意見に対する個別の回答は行いませんのでご了承ください。

6 お問い合わせ先

広島県土木局土木整備部河川課 ダム建設グループ

【電話】 082-513-3936(ダイヤルイン)

【ファックス】 082-227-2206

【電子メール】 dokasenk@pref.hiroshima.lg.jp

《資料閲覧場所一覧》13箇所

閲覧場所	所在地	電話番号
行政情報コーナー(県庁南館1階)	広島市中区基町 10-52	082-513-2380
広島県土木局河川課(県庁北館6階)	同上	082-513-3936
西部建設事務所 建設総務課	広島市南区比治山本町 16-12	082-250-8151
西部建設事務所 呉支所 管理課	呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
西部建設事務所 廿日市支所 管理用地課	廿日市市桜尾本町 11-1	0829-32-1141
西部建設事務所 安芸太田支所 建設総務課	山県郡安芸太田町加計 3087	0826-22-0541
西部建設事務所 東広島支所 管理課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部建設事務所 管理課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
東部建設事務所 三原支所 建設総務課	三原市円一町 2-4-1	0848-64-2322
東部総務事務所 総務第二課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
北部建設事務所 管理課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181
北部建設事務所 庄原支所 管理用地課	庄原市東本町 1-4-1	0824-72-2015
庄原市 市民生活課	庄原市中本町 1-10-1	0824-73-1111

※ 土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く。
行政情報コーナーは午前8時45分～午後5時まで。)

庄原ダム継続を了承

県検討委、意見を公募

庄原ダム(庄原市川西町)建設の是非を審査する県の検討委員会(委員長、河原能久・広島大大学院教授)は「治水対策などで現計画が最適」として事業継続を了承した。庄原ダムは国の事業見直し方針の対象だが、県は13日まで県民の意見を募り、4月の最終判断後に国へ報告する。

を建設。2012年度に着工し、15年度の完成を目指す。総事業費は59億6千万円。意見は、県のホームページから送信記入用紙をダウンロードして電子メール(doka.senka@pref.hiroshima.jp)に添付するか、県河川課(082・513・3936)へ郵送かファクス(082・227・2206)、または直接提出する。13日消印有効。(水田道雄)

【朝日新聞:平成23年3月7日】

県は昨年12月、学識経験者や住民ら9人による検討委員会を設置。これまで現地調査を含む3回の委員会を開くなどして、現計画案をそのまま国の見直し方針への対応案として了承した。「ダム以外の治水対策はコストが高く、地元調整に時間がかかる」ことなどを理由にしている。

庄原ダム事業継続へ

県検討委「現計画が最適」

4月 決定し
月通

広島県は24日の県議会建設委員会で、国の補助事業である庄原ダム(庄原市)建設の是非を検証している検討委員会(委員長・河原能久広島大大学院工学研究科教授)が、事業継続を認めたことを明らかにした。検討委の判断を踏まえて県は4月、事業の継続方針を決める見通しだ。

市は24日の県議会建設委員会で、市の滝口季彦市長や学識者たち9人で構成。昨年12月から会合を3回開き、遊水池や放水路などダム以外の治水対策を検討した。その結果、ダム以外の治水対策はコストが高い▽地元調整に時間がかかり実現性に欠ける▽などとして「現計画が最適」と評価した。

会の方針を決定し、国に報告する。「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換を掲げる政権は2009年12月、本体工事に着手していないダム建設の是非を検証する考えを打ち出した。中国地方では鳥取を除く4県の計7事業が対象。島根県は近く事業継続の方針を決める。山口、岡山は検証作業を進めている。(加納亜弥)

《新聞記事》

【中国新聞:平成23年2月25日】

○ パブリックコメントの意見

No	いただいたご意見	ご意見に対する回答
1	<p>地元として、ダム建設について大局的な判断をする中で、地域の環境整備等が要望の通りに成されるなら、協力すべきとの結論になっています。庄原ダム事業の検証に関する概要書の内容を精読させて頂いたところ、全体的に当初の計画通りがよいとの結論のようですので、安心致しました。生態系への配慮もしっかりされていると思います。</p> <p>用地買収につきましても、地権者の方々も快く協力されており、今後とも、事業が中断することがないようによろしくお願い致します。</p>	<p>地元のご意見として承ります。</p>
2	<p>昨年の 7.16 災害により上川西集落と大戸集落の連絡道がなくなっており、大変不便ですので、早急に道路改良が出来るようお願い致します。</p>	<p>付替市道(高川北線)道路工事については、早期完成に向けて鋭意努力します。</p>
3	<p>平成 22 年 7 月の豪雨の発生後、そのデータに基づいた検証は行われたのでしょうか</p>	<p>平成 22 年 7 月豪雨については、既往洪水の点検として治水計画の確認を行っています。【P3-12】</p>
4	<p>水道用水計画である庄原市の水道事業の将来事業の展開は、庄原市として事業再評価といったものを行っているのか。</p>	<p>平成 20 年度に事業再評価が行われており、B/C=6.4 という結果が出されています。</p>
5	<p>「老朽化が著しい明賀池」と記載されているが、どの程度老朽化しているのか示す必要があるのではないのか。</p>	<p>御意見を踏まえ、明賀池の老朽化の説明及び現況写真を追加しました。【P2-6】</p>
6	<p>事業費について、ダムだけは残事業費で比較し、他の案は中止に伴う費用を加えるのは不合理。</p> <p>第1ステップでは、単純に総事業費(事業費+維持費)を比較して、費用が同等であれば、第2ステップで、残事業費や中止に伴う費用を考慮して判断の方が公平と考える。</p>	<p>国から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検証を行っています。なお、総事業費について検討を行った場合においても、庄原ダム案が最も経済的となっています。</p>
7	<p>参考として、単純に事業費を比較した表を示すことが必要ではないか。</p>	<p>「各対策案におけるコストの評価」の表に、各対策案の事業費を記載しています。【P4-43, P5-36, P5-51】</p>

No	いただいたご意見	ご意見に対する回答
8	庄原ダムの必要性は理解できるが、庄原ダム周辺には多様な自然環境が数多くあり、その環境が大きく改変され、ダムによってその環境が消滅あるいは縮小する事と、経済効果(金銭面による評価)はそぐわないのではないかと思う。もっと多様な評価を行うべきであるとともに、時間をかけて議論すべきではないかと思う。	最適案を選定するにあたり、コストや実現性、環境への影響などの項目について十分な時間をかけて議論し、総合的に評価を行っています。コスト換算が難しい実現性や環境への影響などについては、さまざまな立場の方から多様な御意見を頂き、評価を行っています。【P4-40, 41, P5-33, 34, 48, 49】
9	今回のパブリックコメントの期間はあまりにも時間が無い。もっと時間が必要だ。	半月程度の期間を設けているため、適切な期間が確保されていると判断しています。